

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和6年11月19日(2024.11.19)

【公開番号】特開2023-76287(P2023-76287A)

【公開日】令和5年6月1日(2023.6.1)

【年通号数】公開公報(特許)2023-101

【出願番号】特願2021-189621(P2021-189621)

【国際特許分類】

G 06 F 3/12(2006.01)

10

G 06 F 9/445(2018.01)

B 41 J 5/30(2006.01)

【F I】

G 06 F 3/12 3 2 5

G 06 F 3/12 3 2 2

G 06 F 3/12 3 5 3

G 06 F 3/12 3 8 5

G 06 F 3/12 3 2 0

G 06 F 9/445

G 06 F 3/12 3 4 7

20

B 41 J 5/30 Z

B 41 J 5/30 C

【手続補正書】

【提出日】令和6年11月11日(2024.11.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【特許請求の範囲】

【請求項1】

J a v a S c r i p tで記述された第一プログラムと、W e b A s s e m b l yで記述された第二プログラムとを用いて印刷データを生成する情報処理装置であって、

印刷データを生成する処理であり、前記情報処理装置の外部のプリンタにおいて実行される処理である生成処理を、前記情報処理装置において実行するための第一生成ロジックを記述した前記第二プログラムを取得する取得手段と、

前記取得された前記第二プログラムが記述する前記第一生成ロジックの少なくとも一部が変更された第二生成ロジックを生成する変更手段と、

入力された画像データと、前記第二生成ロジックとを用いてプリンタで印刷するための印刷データを生成する生成手段と、

前記生成手段で生成された前記印刷データを前記プリンタへ送信する送信手段とを有し、

前記第一生成ロジックは、変更されることが可能であり、且つ前記プリンタに紐づいており、

前記第一生成ロジックの少なくとも一部が変更されることで、前記情報処理装置において実行される前記生成処理の内容が変更され、

前記第一生成ロジックは、前記第二プログラムを利用して実行されることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

50

前記変更手段は、前記第一生成ロジックに含まれる処理ブロックを表示し、表示された処理ブロックからユーザにより選択された処理ブロックを変更することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記変更手段は、前記第一生成ロジックの選択された処理ブロックを直接編集する、又はプリセットされている生成ロジックを利用して前記選択された処理ブロックを変更する、もしくは、処理ロジックを規定する外部ファイルを入力して前記選択された処理ブロックを変更することにより前記第二生成ロジックを生成することを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記変更手段により変更された前記選択された処理ブロックが適応できるかを確認する手段を、更に有することを特徴とする請求項2又は3に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記変更手段による変更は、前記画像データの画素値の演算精度、或いは前記プリンタにおける記録材の消費量の変更を含むことを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記取得手段は、前記プリンタから、或いは、サーバから前記第一生成ロジックを取得することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記生成手段は、前記画像データのデータ圧縮を含むことを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項8】

前記データ圧縮は、前記第二プログラムを用いて実行されることを特徴とする請求項7に記載の情報処理装置。

【請求項9】

前記生成手段は、前記プリンタに応じたエンディアン処理を実行して前記印刷データを生成することを特徴とする請求項1乃至8のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項10】

前記生成手段は、前記プリンタから前記エンディアン処理の方式を取得し、当該取得した方式に基づいて前記プリンタに応じたエンディアン処理を実行することを特徴とする請求項9に記載の情報処理装置。

【請求項11】

前記生成手段は、前記印刷データの生成のために使用するメモリの確保と、当該メモリを解放する手段を有することを特徴とする請求項1乃至10のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項12】

前記プリンタは、インクジェット方式の記録ヘッドを有するプリンタであることを特徴とする請求項1乃至11のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項13】

J a v a S c r i p tで記述された第一プログラムと、W e b A s s e m b l yで記述された第二プログラムとを用いて印刷データを生成する情報処理装置を制御する制御方法であって、

印刷データを生成する処理であり、前記情報処理装置の外部のプリンタにおいて実行される処理である生成処理を、前記情報処理装置において実行するための第一生成ロジックを記述した前記第二プログラムを取得する取得工程と、

前記取得された前記第二プログラムが記述する前記第一生成ロジックの少なくとも一部が変更された第二生成ロジックを生成する変更工程と、

入力された画像データと、前記第二生成ロジックとを用いてプリンタで印刷するための印刷データを生成する生成工程と、

10

20

30

40

50

前記生成工程で生成された前記印刷データを前記プリンタへ送信する送信工程とを有し、
前記第一生成ロジックは、変更されることが可能であり、且つ前記プリンタに紐づいており、
前記第一生成ロジックの少なくとも一部が変更されることで、前記情報処理装置において実行される前記生成処理の内容が変更され、

前記第一生成ロジックは、前記第二プログラムを利用して実行されることを特徴とする制御方法。

【請求項 1 4】

コンピュータに、請求項 1_3 に記載の制御方法の各工程を実行させるプログラム。 10

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 2】

上記目的を達成するために本発明の一態様に係る情報処理装置は以下のような構成を備える。即ち、

J a v a S c r i p t で記述された第一プログラムと、W e b A s s e m b l y で記述された第二プログラムとを用いて印刷データを生成する情報処理装置であって、 20

印刷データを生成する処理であり、前記情報処理装置の外部のプリンタにおいて実行される処理である生成処理を、前記情報処理装置において実行するための第一生成ロジックを記述した前記第二プログラムを取得する取得手段と、

前記取得された前記第二プログラムが記述する前記第一生成ロジックの少なくとも一部が変更された第二生成ロジックを生成する変更手段と、

入力された画像データと、前記第二生成ロジックとを用いてプリンタで印刷するための印刷データを生成する生成手段と、

前記生成手段で生成された前記印刷データを前記プリンタへ送信する送信手段とを有し、

前記第一生成ロジックは、変更されることが可能であり、且つ前記プリンタに紐づいており、 30

前記第一生成ロジックの少なくとも一部が変更されることで、前記情報処理装置において実行される前記生成処理の内容が変更され、

前記第一生成ロジックは、前記第二プログラムを利用して実行されることを特徴とする。